

児童扶養手当制度の一部改正について

(令和6年11月分から)

児童扶養手当法などの一部改正に伴い、令和6年11月分から児童扶養手当の制度が一部変更となります。

すでに児童扶養手当の認定を受けている人は、申請不要です。8月に提出していただいた児童扶養手当現況届をもとに、11月分以降の手当額を決定します。(現況届の提出がお済みではない人は、子育て支援室までお問い合わせください。)

制度改正後の初回の支給は、令和7年1月(令和6年11月分)および令和6年12月分)です。これまで児童扶養手当の認定請求をしていない人で、所得制限内となる人は、手当を受給できる可能性があるので、速やかにお問い合わせください。
※手当の支給は申請月の翌月分からです。

▼改正の内容

①所得限度額の引き上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。なお、扶養義務者などの所得限度額に変更はありません。

②第3子以降の加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

▼問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室

☎ 26・2248(直通)

①所得限度額の引き上げ

扶養親族の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)		一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)	
	これまで	令和6年11月分から	これまで	令和6年11月分から
0人	490,000円	690,000円	1,920,000円	2,080,000円
1人	870,000円	1,070,000円	2,300,000円	2,460,000円
2人	1,250,000円	1,450,000円	2,680,000円	2,840,000円
3人	1,630,000円	1,830,000円	3,060,000円	3,220,000円
4人目以降	1人増すごとに380,000円を加算			

②第3子以降の加算額の引き上げ

全部支給		一部支給	
これまで	令和6年11月分から	これまで	令和6年11月分から
6,450円	10,750円	3,230円以上 6,440円以下	5,380円以上 10,740円以下
所得に応じて決定されます			



しづかわファミリー・サポート・センター 出張登録会のお知らせ



しづかわファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)、子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)、おねがい・まかせての両方ができる人(どっちも会員)が会員となり、子育ての相互援助活動を行うことで、安心してゆとりある子育てができる環境づくりを行っています。現在は、子育てを応援できるまかせて会員を積極的に募集しています。

ご希望の人は、しづかわファミリー・サポート・センターへ直接お申し込みください。

また、町では出張登録会を開催します。当日は、「おねがい会員」「まかせて会員」「どっちも会員」の登録ができます。ぜひご参加ください。

- 日時 11月8日(金) 11:15～(1時間程度)
- 場所 吉岡町児童館(吉岡町大久保3633番地)



出張登録会に関する問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室 ☎26-2248 (直通)



ファミリー・サポート・センターに関する問い合わせ先

しづかわファミリー・サポート・センター(渋川すこやかプラザ内)
☎22-5200 (受託運営 NPO法人シーヤクラブ)

インフルエンザ予防接種／新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

高齢者定期予防接種

●対象

- ①吉岡町に住所があり接種当日に満65歳以上の人
- ②接種当日60歳～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)

●自己負担額

新型コロナウイルス:3,000円
インフルエンザ:1,000円

現役受験生向けに接種額の一部を助成します

●対象

- ①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
- ②平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの人

●助成額(一度医療機関で全額お支払いいただく必要があります。)

新型コロナウイルス:自己負担3,000円となるように差額を助成
インフルエンザ:接種費用によらず一律2,000円の助成

広報10月号15ページに掲載したインフルエンザワクチン接種の金額の記載方法に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

申請に必要な書類などについては、町ホームページをご確認ください。



▲インフルエンザ予防接種についてはこちら



▲新型コロナウイルスワクチン接種についてはこちら

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

令和7年度放課後児童クラブ(学童クラブ)申請期間変更のお知らせ

次の学童クラブについて、申請受付期間を変更します。申請を予定されている人はご注意ください。

変更する学童クラブ: 駒寄幼稚園学童クラブ(イーハートーブ)

変更前の申請期間 11月1日(金)～11月30日(土)

変更後の申請期間 11月1日(金)～**11月15日(金)**



※この変更は、学校法人栗原学園が運営する「駒寄幼稚園学童クラブ」のみです。
社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会が運営する学童クラブに変更はありません。

▶ 問い合わせ先 駒寄幼稚園学童クラブ イーハートーブ(認定こども園駒寄幼稚園) ☎54-7144

12月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、11月の予定は広報10月号18ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
1歳6カ月児健診	3日(金)受付12:50～	令和5年3月25日～ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	4日(土) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	6日(金)受付12:50～	令和3年9月1日～ 9月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談 母子健康手帳交付	8日(土)※・21日(土)※ 10:00～11:30、 13:00～15:00 ※8日(土)・21日(土)午前は、事業の都合上遊びに利用できません	健康相談のある人 妊婦	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員:保健師 妊娠届出書 を持参してください。
	パパ・ママ Class	8日(土) 13:00～16:30	出産予定日が令和7年2月～4月の妊婦とその家族 ④先着12組 ④健康づくり室に電話で11月22日(金)までに事前予約をしてください。(④・⑤・⑥を除く。)
マタニティー Class	10日(日) 13:30～16:00	出産予定日が令和7年2月～4月の妊婦とその家族 ④先着12組 ④健康づくり室に電話で11月26日(土)までに事前予約をしてください。(④・⑤・⑥を除く。)	
子育て相談会	12日(土) 10:00～12:00 13日(日) 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関する こと 相談員:心理士(または保健師) ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10～11カ月児健診	18日(土)受付13:00～	令和6年1月10日～ 2月9日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
母乳 & 離乳食相談	19日(日)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物:母子健康手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど
ことばの相談	24日(土) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関する こと (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3～4カ月児健診	26日(日)受付13:00～	令和6年8月1日～ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」☎0120-026-103へ! (年中無休・通話無料)

▶ 問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)